

目次

序章 近世都市京都研究における公家社会の位置	3
一 本書の目的	3
二 先行研究の到達点と課題	4
三 本書の構成	19
第一部 公家町の形成と変容	
第一章 近世における公家町の形成について	31
はじめに	31
一 「中むかし公家町之絵図」について	32
二 織田信長による公家の集住地区建設計画について	34
三 豊臣政権による公家町の形成	37
四 江戸幕府による公家町の拡大	44
五 近世統一政権による公家町の形成とその特質——むすびにかえて——	48

第二章 陣中から惣門之内へ——公家町の成立とその空間的特質——	60
はじめに……………	60
一 中近世移行期における陣中・陣口の変容……………	62
二 豊臣政権期における公家町の空間構造……………	69
三 惣門之内の成立……………	81
おわりに——惣門之内から築地之内へ……………	88
第三章 十七世紀後半における公家の集住形態について	95
——近世以降創立・再興した公家を中心として——……………	95
はじめに……………	95
一 寛文十一年の火災と公家屋敷地をめぐる朝幕間の交渉……………	97
二 寛文期における公家の集住形態……………	102
三 公家の集住形態に関する朝廷・幕府の認識……………	121
四 十七世紀後半における公家の集住形態とその特質……………	128
おわりに……………	131
第四章 元禄・宝永期における公家の集住形態と幕府の対応について……………	143
はじめに……………	143
一 元禄・宝永期の公家町と公家の集住形態……………	144

二 公家の町人地居住に対する幕府の対応	151
おわりに	159
第五章 宝永の大火と公家町の再編	165
はじめに	165
一 宝永の大火と公家町	166
二 公家町再編計画について	172
三 道路の拡幅・整備過程	182
四 公家屋敷地の移転と明地の設置	186
おわりに	192
第六章 宝永の大火と公家の集住形態の変容について	202
はじめに	202
一 公家町再編と公家屋敷地の増加	204
二 大規模な屋敷地給付の目的と背景	210
三 公家の集住・居住形態の変容と幕府の対応	217
おわりに	228

## 第二部 公家と町

### 第一章 堂上公家の町人地における屋敷地集積過程について

——久世家を事例として——

はじめに	237
一 町人地における屋敷地買得までの経緯	238
二 屋敷地集積の過程	241
三 屋敷地集積の特質	255
おわりに	259
補論 町人地における公家の屋敷地買得について	266
一 十八世紀中頃の公家町	266
二 屋敷地譲渡の経緯	268
三 町側の対応——むすびにかえて——	273
第二章 町人地における久世家の居住形態について	276
はじめに	276
一 町における久世家の居住形態	277
二 久世家と諸社会集団	291

三 久世家と洛中洛外の寺社との関係——寺社への参詣・代参を中心として——	296
おわりに	301
第三章 幕末期における地下官人真継家の居住形態について	306
はじめに	306
一 真継家について	308
二 真継家の屋敷について	311
三 町人地居住の特質	319
おわりに	332
第四章 御産所と都市社会——靈元天皇の後宮を中心として——	339
はじめに	339
一 近世天皇家の後宮と出産儀礼	340
二 御産所設置における天皇家の論理	343
三 御産所と都市社会	352
おわりに	358
結 章 近世都市京都と公家社会	365
一 複合都市京都の形成	365

二	公家町を中心とする都市空間の形成……………	367
三	都市における公家社会の居住形態について……………	368
	成稿一覧	
	あとがき	
索 引	(人名／事項・史料名)	

近世の公家社会と京都  
——集住のかたちと都市社会——





## 序 章 近世都市京都研究における公家社会の位置

### 一 本書の目的

本書の目的は、つぎの二つの課題の解明を通して、近世都市京都の空間・社会構造の特質を論じることにある。第一は、中近世移行期における公家町の形成過程を詳細に検討すること、さらに、戦国期まで内裏周辺の領域の帯びていた空間的特質が、公家町の建設によりどのように変容したのかを解明することである。第二が、公家が近世京都においていかなる集住・居住形態をとっていたのかを解明することである。

近世都市京都の大きな特徴は、朝廷・公家社会の存在にあり、京都の都市空間・社会構造を解明する上で、朝廷・公家社会をそのなかにいかに位置づけるのかという点は、避けて通ることのできない論点だと考える。本書は、かかる認識にもとづき、朝廷・公家社会、とりわけ後者に注目し、近世京都の都市空間・社会構造の特質について論じていくこととする。

なお、本書では、集住形態を、都市における集住の度合い、すなわち、どのような領域にどの程度の疎密をもって居住していたのかを示す用語として使用する。また、居住形態とは、屋敷の所在地、屋敷の規模や機能の実態、拝領・拝借・買得といった屋敷地所持のあり方、居屋敷居住・借屋居住・親族との同居といった住生活の様相、周辺社会との日常的な関係のあり方などを指すものとする。

## 二 先行研究の到達点と課題

一九八〇年代以降の近世都市史研究は、建築史学をはじめ、文献史学、考古学などの学際的な研究領域となったことから、飛躍的に進展した。それにより、各地の都市や町場の空間・社会構造の特質が、多面的かつ重層的なかたちで示されるようになったといえよう。<sup>(1)</sup> そのなかで、近世の京都研究についても、町・町組などの都市共同体、町屋や町並みから形成される都市空間に注目した研究を中心に蓄積が進んだ。<sup>(2)</sup> ここで、そうした京都に関する都市史研究を総括することは筆者の能力を超えるものであり、以下では、本書の問題意識を明確にするため、近世京都に関する都市史研究の到達点と課題を、公家社会との関係に焦点を絞って整理していくこととする。

### (1) 「城下町」京都の形成と公家町

応仁の乱後の京都は、上京・下京という二つの都市集落からなる都市となっていた。上下京はいずれも堀や塀などからなる惣構を構築し、両者をつなぐのは、室町通のみという状況であった。<sup>(3)</sup> だが、こうした戦国期京都の都市空間は、十六世紀後期から十七世紀前期にかけて、織田・豊臣・徳川という統一政権により大きく変容させられていった。とりわけ、豊臣秀吉による、いわゆる京都改造は大規模な都市の改変をともなうものであり、近世都市京都の空間構造はこれにより確立したといえよう。したがって、京都の近世都市としての始点を定める上で、豊臣政権<sup>(4)</sup>による京都改造をいかに理解するかは重要な課題となってきた。そして、公家町の形成については、その課題の一部として研究が積み重ねられてきた。

#### (1) 京都改造における公家町の位置づけについて

小野均（晃嗣）の研究により、豊臣政権による京都の大規模な都市改造（＝京都改造）は城下町化として位置

づけられた。<sup>(5)</sup> 小野は、聚楽第の造営により自らの政治的拠点を定めた豊臣政権が、天正十九年（一五九一）に①御土居の建設、②皇居の修築拡大、③聚楽第周辺の大名屋敷建設、④寺町の構成、⑤洛中市街の市区改正、および市域拡大を行うことにより、京都を城下町としたとする。ここに公家町の形成は含まれないものの、「かつて中世に於いては、武家屋敷・公家邸宅・寺院・町屋と複雑なる形態をなして相混淆した市街形態は、都市構成員別によつて、それぞれ武家集団居住地区・公家地区・寺院地区と截然と区別せらるるに至つたのである」<sup>(6)</sup>とも述べており、①⑤と公家町の形成を合わせて京都の城下町化が達成されたとした。ただし、小野は、京都が古代以来の「帝都」であり、かつ都市構成員として公家が存在したことにより、近世城下町としては完成しなかつたとし、京都を不完全な近世城下町として位置づけた。

以後、京都改造については多くの研究が蓄積されてきたが、ほとんどが小野の評価を基本的に踏襲している。

そのなかで、京都改造における公家町の位置づけと関連して注目したいのが、吉田伸之、杉森哲也の議論である。吉田は、京都が平安京から城下町へと変容する過程を、つぎのように説明する。<sup>(8)</sup> すなわち、平安京は中世を通して都城としての性格を変容・解体させ、十三世紀前半までには朝廷・寺社・武家の三つの権門により構成される権門都市へと変容した。権門都市とは、権門に属する多様な諸勢力の集合として存立しており、城下町形成に至る過渡的な形態として捉えられる。そして、十六世紀後期には、国家公権を掌握した織田・豊臣政権の都市改造により、聚楽第という単一の凝集核をもつ城下町として成立した、というものである。その一方で、京都は城下町に一元化され得ない異質な要素として禁裏・公家町を残存させたとし、特に元和・寛永期以降は、二条城を中核とする城下町と、禁裏・公家町を中核とする「帝都」との二重構造を持つ都市、複核的都市として位置づけられるのではないかと展望する。吉田は、その理由として、朝廷・公家が、諸職人や芸能者などの多くの身分にとつて自己同一性の源泉として機能したこと、門跡寺院など有力寺院が諸宗派の「中央」として存在したこと、

御用商人・職人が「禁裏被官」として非幕藩制的な身分体系のもとに位置づけられたことを挙げている。

吉田の議論は、近世京都の特質を、朝廷・公家や門跡寺院の社会的機能、御用商人・職人の「役」という視角から説明した点、京都の複核的都市としての位置づけに言及した点に特徴があるといえよう。

一方、杉森は、豊臣政権の政権構想と京都改造が行われた時期との関係に着目する。<sup>9)</sup>すなわち、豊臣政権の政権構想を、政権掌握期（天正十年六月～十二年四月）、関白政権期（天正十二年十月～十九年十二月）、太閤政権前期（天正十九年十二月～文祿四〇一五九五年七月）、太閤政権後期（文祿四年七月～慶長三〇一五九八年八月）に区分し、京都改造を関白政権期に行われた政策であり、秀吉の政権構想が都市空間として具体化されたものとして位置づけた。杉森以前に、京都改造とそれにより成立した都市空間を政権構想と関連づけて論じたものはなく、この研究により京都改造に関する研究は新たな研究段階に到達したと評価できよう。

その上で、杉森は、京都改造の特質を以下のように指摘する。①京都改造の直接の実施時期は、聚楽第の造営に着手した天正十四年（一五八六）二月下旬から、洛中地子免許が行われた天正十九年九月までであること、②聚楽第を中核とする京都の城下町化と評価しうること、③内裏・公家町は空間的に明瞭に区分された地区として成立し、城下町化の原則が貫徹していること、したがって、小野がその存在ゆえに京都を不完全な城下町として評価したことは肯定できないこと、④城下町化の原則は一貫するが、正親町通沿いの大名屋敷街の建設など、個々の具体的な政策には変更が加えられたことである。

ここで杉森は、公家町が秀吉の関白政権構想のもとに建設され、かつ武家地・寺社地・町人地などと同様、内裏を中心に周囲と明瞭に区分できる空間として形成されたことを理由に、京都は完全な城下町として成立したとしており、この点にも先行研究とは異なる見解が示されている。

このように、先行研究では、豊臣政権による京都改造により公家町が形成されたという点は一致していること

がわかる。その上で、内裏・公家町が城下町京都のなかで、聚楽第あるいは二条城という核と対抗できる存在かどうか大きな論点となっていると考えられる。

(2) 公家町の成立時期について

これまで、公家町の形成は京都の城下町化の一環として理解されてきた。吉田や杉森の議論でもこの点は同様であった。だが、かかる理解は、果たしてどのような研究にもとづくものなのだろうか。

公家町の建設時期や過程について比較的詳細に言及しているのは、『京都の歴史 五 近世の展開』の記述である。<sup>(10)</sup> その内容は、秀吉の京都改造の一環として公家町が形成されたこと、慶長十年（一六〇五）以降の内裏拡張・後陽成院御所造営により「決定的な街区の形成」が行われたことを明らかにしたものであった。その後、長らくこの成果を越える研究はなく、豊臣政権による公家町の形成については、成立時期や、成立期の屋敷地の配置といった空間構造に不明な点を残したまま位置づけられてきたといえよう。

それに対して、近年のみるべき研究として、右の杉森の研究と、山口和夫の研究が挙げられる。<sup>(11)</sup> 杉森は、京都改造において建設された公家町の位置を、慶長十年の後陽成院御所造営にともない大規模な公家屋敷の移転が行われたことから、移転対象となった屋敷の所在した内裏の北東側であったと推定している。これは、これまで明らかではなかった初期の公家町の位置を明示した点において、高く評価できるものである。一方、山口は、公家町の形成過程を述べるなかでその成立時期に言及しており、天正十三年に、秀吉の主導により堂上公家の屋敷が内裏周辺に移転されたと指摘した。<sup>(12)</sup> これは、公家町の成立時期を明確にした貴重な成果であり、かつ公家町の建設を京都改造の一環として捉えるこれまでの説に再考を迫るものであるといえよう。なぜならば、多くの論者が京都改造の始期を天正十四年の聚楽第造営に求めているのに対して、公家町の形成はそれ以前にすでに始まり、京都改造の一環として位置づけられない可能性を有することとなったからである。

このように、多くの先行研究は、公家町の建設時期や詳細な過程を同時代史料にもとづき明らかにしないまま、京都改造における位置づけを論じてきたのである。本来であれば、公家町について建設時期、空間構造を解明した上で、初めて京都改造との関係を論じることができる。京都改造と公家町形成との関係については、いまだ解明すべき課題が残っていると見えよう。

なお、近年、内裏の東側、二階町・梨木町に当たる地区の発掘調査により、公家町の成立に関して非常に重要な知見が得られた。この調査を通して、内裏の東側には、近世初期まで巨大な南北堀が設けられていたことが明らかとなるとともに、近世における二階町・梨木町の変遷が遺構の面から確認された<sup>13</sup>。その他にも京都御苑内では、これまでに公家町にあたる範囲で発掘調査が進んでおり、こうした考古学の成果をいかに組み込んで研究を進めるのかも課題のひとつとなっている。

### (3) 豊臣政権の政権構想と公家町建設

杉森により、京都改造は秀吉の政権構想をふまえて理解すべきことが示されたが、近年、豊臣政権に関する研究は大きく進展しており、杉森の提示した政権構想の時期区分、とりわけ政権掌握期と関白政権期との区分については、見直しが必要となる。

中央政権としての豊臣政権の成立時期については、大きく小牧・長久手の合戦以前とする説と、合戦以後とする説に分かれる。前者は朝尾直弘・尾下成敏、後者は藤田達生の説に代表される。

前者は、中央政権の確立に必要な条件として、①日本の統一支配者としての自覚、②大名の配置替え・転除封の計画実行、③畿内の掌握を挙げる。朝尾はこのうち③を重視し、秀吉が大坂城築城を決定した天正十一年五月を政権の始期とした<sup>15</sup>。一方、尾下は、織田家督である織田信雄が安土城から清洲城へ移ったことをもって、秀吉が信雄を上位権力者として見なさなくなったと理解し、移転時期である天正十一年六月下旬から七月中旬を豊臣

## 成稿一覽

### 序章 新稿

第一部第一章 「近世における公家町の形成について」（『建築史学』五五、二〇一〇年）を改稿

第二章 「陣中から惣門之内へ——公家町の成立とその空間的特質——」（『年報都市史研究』一九 伝統都市論

山川出版社、二〇一二年）を改稿

第三章 「一七世紀後半における公家の集住形態について——近世以降創立・再興した公家を中心として——」

（『建築史学』四五、二〇〇五年）を改稿

第四章 「元禄・宝永期における公家の集住形態と幕府の対応について」（『日本建築学会計画系論文集』六一〇、

二〇〇六年）を改稿

第五章 「公家町の再編過程に関する基礎的考察——宝永の大火と公家町再編に関する研究 その一——」（『日

本建築学会計画系論文集』六〇〇、二〇〇六年）に、「公家町再編における再編機構の構成と機能」

（『近世における公家の集住形態に関する研究』京都大学大学院工学研究科提出学位論文、二〇〇六年）

の一部を加え大幅に改稿

第六章 「公家町再編にともなう公家の集住形態の変容について」（『近世における公家の集住形態に関する研

究』）を大幅に改稿

第二部第一章 「堂上公家の町人地における屋敷地集積過程——久世家を例として——」（『日本建築学会計画系論文集』五八一、二〇〇四年）を改稿

補論 「町人地における公家の屋敷地買得に関する考察」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』（東海）日本建築学会、二〇〇三年）を改稿

第二章 「近世京都における公家の都市生活に関する研究——居住形態・信仰形態を中心として——」（『住宅総合研究財団研究論文集』三三三、二〇〇六年版）の第一章・第三章・第四章を改稿

第三章 「幕末期における地下官人の諸機能と居住形態の特質について」（『近世における公家の集住形態に関する研究』）を大幅に改稿

第四章 「御産所と都市社会——靈元天皇の後宮を中心として——」（『日本建築学会計画論文集』六九三、二〇一三年）を改稿



## あとがき

本書は、二〇〇六年三月に京都大学大学院工学研究科に提出した学位論文『近世における公家の集住形態に関する研究』をもとに、それ以降書きためてきた論文を加えて改訂・再構成したものである。各論文とも、初出後に得た知見や誤脱の発見により、大幅な改訂を加えている。

私が、朝廷・公家社会を研究対象にしようと思いついたのは、博士後期課程に進学してしばらく経った頃であった。修士課程では近代沖縄や「琉球建築」をテーマに研究を行っていた。しかし、博士後期課程に進学後、もう少し古い時代を対象としたいと思い、目を付けたのが寛政の内裏復古であった。共同体の形成する歴史意識や「復古」という動きに興味を持っていたのが、主たる動機だったように記憶している。

その後、二〇〇一年に指導教官であった高橋康夫先生に「京都市まちづくり史委員会」（財団法人京都市景観まちづくりセンター主催）へ誘っていただいたことをきっかけに、近世京都、とりわけ公家社会や公家町への関心が強くなっていった。委員会は二年間開催され、最終的な成果として何か論文を執筆しなければならなかった。しかしながら、そのときは朝廷・公家社会について勉強していた頃で、論文を書く段階にはまったくなかった。何について書けるのか迷い、題材を探すなかでたまたま目にしたのが『真継家文書』であった。どんな契機で真継家に興味を持ったのか今では覚えていないが、文書目録をめくっていくなかで目にとまったのが、町運営に関わる文書であった。そこでふと疑問を抱いたのが、地下官人の家の史料になぜこうした文書が含まれているのかということであり、とにかく実際に史料を見るために名

古屋大学へ向かった。その頃はくずし字もほとんど読めなかったため、関連文書を撮影して帰り、近世史研究者の頼あきさんに家庭教師をしてもらいながら、何とか文書を翻刻していったのを覚えている。このときは『真継家文書』に出会ったことで、内容はさておき紙面を文字で埋めるという責務は果たすことができた。

こうしたことがきっかけとなり、それ以後、都市における公家の集住・居住形態をテーマに研究を進めていき、学位論文を提出できた。院生時代は自由な時間があつたので、大学の古文書室に通うとともに、月に一、二度は東京大学史料編纂所・宮内庁書陵部・国文学研究資料館などに史料調査に出かけていた。その当時はまだ安価なホテルが少なく、だいたい代々木か飯田橋のユースホテルに数日宿泊し、史料所蔵機関に通った。振り返ると、その頃が最も史料を集中的に読むことのできた時期であり、研究していき一番楽しかったように思う。

大学院生活においては、高橋先生・山岸常人先生に言い表せないほどお世話になった。両先生からは、議論の組み立て方や史料操作の作法から歴史的建造物の調査方法までさまざまなことを教わった。とりわけ、山岸先生には、今でも調査のなかで歴史的建造物の評価、復原考察の方法などたくさんのご教示いただいている。地域に埋もれている建造物の文化財としての価値を明らかにすることが、研究者としての社会的責任だという先生の姿勢には、頭が下がるばかりである。また、研究室の助手を務めておられた藤澤彰先生、国内研修で研究室に籍を置いておられた丸山茂氏・溝口正人氏からは、普段接するなかで研究者としての心構えを学んだ。また、富島義幸氏をはじめとする研究室の諸先輩・同期生には、研究室やゼミ発表の場などさまざまな場面において大変お世話になった。

博士後期課程修了後、現在の大学に着任するまで六年間の就職浪人生活を送ることとなった。浪人中は、

大学の非常勤講師をかけたとともに、奈良文化財研究所で派遣職員として週に何日か働くという生活を送り続けた。年に数回あった各地の大学の教員公募に応募したが、当然ながら全戦全敗であった。いずれも書類選考の段階で不採用となったこともあり、不採用通知が届くたびに精神的に打ちひしがれることとなった。それを乗り切れたのは、自分自身の樂觀的な性格もあると思うが、家族や周囲の方々の支えがあったからこそである。

ただ、大学に着任してから考えると、この時期は比較的時間がとれ、現在に比べると研究・調査に集中できた。また、奈文研でも出土建築部材、法隆寺所蔵建築部材の実測調査などにも参加する機会を得た。さらに、本書に掲載した何本かの論文を仕上げることもできた。その意味では、研究者としての幅を広げられた時期であったようにも思える。

大学入学以来、現在まで私が細々と研究を続けてきたなかで、先にお名前を挙げた方々のほかにも多くの方々にお世話になった。学部時代に卒業論文の指導をしていただくとともに、京都大学の建築史研究室へ行きたいので紹介状を書いて欲しいという不躰な願いを快く引き受けてくださった故稲垣栄三先生には、感謝してもし切れない。また、史料調査で時折ご一緒させていただいている上島享氏からは、歴史学研究に対する姿勢など多くのことを学ばせていただいている。OFFICE 萬瑠夢代表村田信夫氏には、歴史的建造物の調査や修理について、いろはから指導をいただいている。長年の経験を惜しみなく伝えてくださる姿勢には、本当に感謝している。黒田龍二氏からは、歴史的建造物の調査にご一緒させていただくなかで、各地の習俗や祭礼などさまざまなことを教わっている。さらに、平安京・京都集会などの研究会に誘っていただく仁木宏氏・山田邦和氏には、いつも学問的な刺激を与えていただいている。伊藤毅氏には、日本建築学会の都市史小委員会ワーキンググループに誘っていただき、他分野の若手研究者との交流の場

を与えていただいた。お世話になった方々にこの場を借りてお礼を申し上げます。

この先どれほどの仕事を残せるかわからないが、本書の刊行をひとつの区切りとして、ふたたび研究の  
厳しく険しい道のりを歩み始めていこうと思う。

最後に、本書をまとめるにあたって、思文閣出版の田中峰人氏・秦三千代氏にはさまざまご配慮を  
賜った。心からお礼申し上げます。

なお、本書は、京都橋大学の学術刊行物出版助成制度の助成を受けて出版するものである。

二〇一五年二月二十八日

登谷伸宏

# 索引

## 【人名】

あ	
足利義昭	34, 69
足利義晴	67
阿野家	46
阿野実頭	84, 111
油小路家	97
油小路隆貞	97
綾小路家	267, 269, 271
綾小路有胤	209, 269~271
い	
池尻家	146
伊勢局	350~352, 354, 355
板倉勝重	46
一条兼香	219, 225
井筒屋平兵衛	321, 325
今城家	46
伊予局	356, 357
う	
梅小路共方	208, 352
梅園家	104, 114, 122~124, 126
梅園季保	122
裏松家	105
え	
海老屋新兵衛	314, 322, 323
右衛門佐局	354

## お

近江屋いそ、いそ	252, 253, 257
大炊御門経光	220
大炊御門経頼	38
正親町家	46, 76
正親町公通	149, 154, 171, 219
正親町天皇	34, 36, 37
大坂屋長兵衛	292, 294
大宮家	104
小笠原長重、長重	148, 154, 156~158, 171
小倉家	347, 349
愛宕家	114, 219
織田信長、信長	34~36, 49, 65
小槻忠利	107
か	
勧修寺家	18, 39, 40, 185, 268, 271
勧修寺晴豊	18
勧修寺光豊	66
桂宮家	18, 180, 181, 204
加藤明英	172
狩野弥平次	126, 241, 277, 283
烏丸家	40, 186
き	
菊亭家	42, 185, 348, 349
菊亭晴季	42
北小路家	204
北小路俊光、俊光	206, 207, 208, 210
京極宮	177, 180, 181
く・け	
九条家	39, 46, 187, 204,
九条忠栄	68

久世家 20, 101, 120, 121, 124, 126~128,  
238, 239, 245, 246, 254, 255, 258, 277,  
368

久世通理 245, 250, 257, 281, 285, 299

久世通音、通音  
99, 120, 124~126, 238, 297

久世通式 121

敬法門院 181, 356

こ

孝藏主 76

久我家 121

小川坊城家 110, 171, 189, 204

小川坊城俊清 208, 210

小川坊城俊広 148

小侍従局 355, 356

小少将局 355~357

近衛家 9, 39

近衛家熙 167, 207

近衛信輔 38

近衛政所 77

近衛基熙 158

後水尾天皇(院)  
16, 110, 111, 114, 342, 347

後陽成天皇 45, 65

さ

西園寺家 17, 219, 267

佐々木政右衛門、政右衛門  
250, 283~285

誠仁親王 67

し

四条家 45, 46

四条隆昌 44

七条家 112

持明院家 43

下冷泉家 100, 114, 149, 150

下冷泉為経、為経 149, 150

白川雅朝 38

新上東門院 46

す・せ

鈴木新兵衛 314, 321, 323, 329

清閑寺家 108

た

醍醐家 145, 146, 220, 222

大納言典侍局 348~350

大文字屋孫兵衛 243, 244, 246, 279, 284

鷹司家 39, 46, 169, 170

高野保春 167, 210

丹波屋久兵衛 251, 254, 258, 292

ち・つ

中納言典侍局 347, 349

土御門家 213

土御門泰福 213

と

徳川家光 75, 87

徳川家康、家康 9, 44~46, 366

徳川秀忠 68

徳川和子 68

徳大寺家 129

徳大寺公全 209, 223

富小路家 43

豊臣秀吉、秀吉 4, 6~10, 37, 38, 41, 49  
~51, 65, 66, 69, 365~367

な

中井家 18, 32, 101, 108, 173

中井正清 46

中井正知 104, 172

永井尚庸 98, 122

中園家 101

中園季定 99, 119

中院通茂、通茂 97, 98, 122

中御門資熙 156, 157

中御門天皇 356, 357

中御門宣顕 156

中御門宣衡 84

中御門宣泰 38

中山家 68

に	
西洞院家	40, 43, 213
西洞院時成、時成	212, 213
西洞院時慶	38, 42, 70, 76
二条家	9, 35, 81
庭田家	118, 128
庭田重条	118, 209~211, 223
は	
八条宮・八条宮家	39, 41, 44, 46
八文字屋半兵衛	281
葉室家	155, 156, 268
葉室頼要	271
葉室頼業	99, 119, 131
ひ	
東園家	149, 150
東園基量、基量	149, 150
東園基長	218, 352
東山院	206, 208, 214
日野家	39, 43, 186
日野資勝	75, 84
日野輝光	167, 186
日野弘資	97, 98, 101, 122
日野西家	118, 128
日野西兼栄	209, 211
平松家	118, 219
平松時庸	85
広橋家	77, 298
広幡家	18
ふ	
福島屋嘉兵衛	243, 246, 279, 284, 287
藤波家	66, 181
伏見宮家	42
ほ	
彫物屋かな	243, 245
彫物屋喜平次	246, 284, 287
ま	
前田玄以	40~42, 50

升屋まき、まき	248, 283, 284, 288~290
松尾相匡	205
真継家	20, 309, 310, 314, 317, 321, 368
真継康寧	312, 313
真継久直	309
真継能弘、能弘	314, 315, 329
松平忠周	220, 224
松平信庸	168, 180, 186, 209, 210, 222, 354
松木家	46
松木宗条、宗条	348, 349
松村弥三郎	248, 249, 281
万里小路家	43, 72
み	
水野忠之、忠之	221, 222, 225, 354
壬生忠利	88
や	
施薬院全宗	74
柳原家	309, 310
柳原資廉	149, 154, 157, 167, 204
藪家	46
山科家	45, 46
山科言経、言経	39, 43, 44
れ	
靈元天皇(院)	208, 340, 342, 343, 347, 352, 353, 356~358
冷泉家	45, 46, 101
冷泉為満	44
ろ	
六条家	46
六角敦文、敦文	245, 246, 250, 279, 284, 288
六角右兵衛尉、右兵衛尉	248, 249
わ	
鷲尾家	110, 220

【事項・史料名】

あ	
相對替	122, 125~128, 227
明地	144, 146, 171, 174, 176, 178, 191~193, 209, 217
い	
石薬師町	45, 77
石薬師通	45, 77, 110, 112, 185
一条東洞院	66, 67, 69, 73, 74
居付家持	323
稻荷社(広橋家)	298, 301
今出川烏丸	52, 103, 116, 152, 167
鑄物師	310, 317
石清水八幡宮	296, 297
院御所	11
院参衆	110, 111, 114
院参町	104, 105, 110, 112, 114
院附武家	145, 206, 208, 352, 357
院伝奏	205, 357
う・え	
馬揃	36, 65
裏寺・裏寺町	100, 149, 150, 205, 206
永借	245, 247, 250, 256, 285, 314
お	
正親町院御所	35~38, 49, 68, 69, 74, 75, 87, 365
正親町烏丸	67
大坂城	8
置石	61
〔御公家分限帳〕	115
〔御築地廻り公家衆屋鋪割絵図〕	173, 206
御土居	15, 49, 50, 78
〔表町内帳箱ニ入有候書付類写〕	243

か

替地	42, 205
家政機構	18
上京	4, 352, 365
上立売室町	116
関白	6, 9, 10, 49, 50, 366
〔寛文三年公家町絵図〕	103, 112~114

き

寄宿役	330, 331
北御門	73, 74
旧家	105, 108, 114, 129
京都改造	4, 6, 7, 11, 49, 366
京都所司代・所司代	98, 154, 156, 168, 178~182, 185, 209, 220, 222, 354
京都町奉行所(町奉行所)	155, 156, 182, 185, 249, 271, 295, 353
清荒神	298, 301
居住形態	3
禁裏	5
禁裏附	101, 154, 156, 180~182, 209, 213, 271

く

釘貫	14, 63
公家社会	3, 13, 150, 214, 218, 358, 368
公家町	3~7, 12, 13, 15, 19, 37, 38, 44, 48, 49, 51, 52, 69, 130, 144, 145, 169, 174, 193, 365~367
公家町再編	20, 144, 168, 172, 176, 178, 214, 215, 217, 225
〔公家町之絵図〕	108
口向諸役人	206, 326, 331, 349, 367

け

下乗	61
下輿	62, 67, 68, 83
下藤	341, 350, 353, 355

こ

公儀役	271, 273, 288, 289, 320, 325
後宮	342



高麗門 82, 365  
沽券状 241, 245, 253, 285, 312, 313  
御三階 281, 282  
御産所 330, 339~359  
御宸殿 281, 282, 294  
小牧・長久手の合戦 8  
後陽成院御所 7, 44, 46

さ

雑掌 310  
榎木町 145, 146, 187~190  
参内 75  
算用寄合 288, 289, 325, 327, 330, 333

し

地下官人 13, 19, 52, 105, 290, 308, 309, 319, 320, 330, 331, 367  
自身番役 289, 327, 331  
地藏会 290, 328  
仕丁 326, 325, 330, 349  
寺内町 12, 366  
借地  
247, 249~253, 256, 257, 283, 286, 287  
借屋居住 3, 119, 121, 130  
地屋敷 245, 313, 314  
集住形態 3  
聚楽第 5~7, 10, 41, 49, 50, 69, 366  
城下町 4  
上地 39, 205, 224~227  
諸役免除 241, 270, 273, 283, 288, 308, 320, 332, 353, 369  
新家 108  
新在家 35, 40, 65, 66, 148, 171  
陣中 14, 19, 60~62, 65, 66, 80, 83, 87, 88, 368  
真如堂 147, 171, 297  
陣口 61, 66~69, 80, 83, 86

す・せ

墨門 72, 81, 82  
清華家 35, 108, 114, 129  
撰家 16, 39, 108, 114, 129

そ

惣構 4, 50, 70, 72, 77, 78, 80~82, 85, 129, 130, 365, 367, 368  
惣門  
50, 70~73, 75~78, 80, 82, 83, 85, 87  
惣門之内 83, 85~88, 130, 368  
創立・再興した公家 95, 109, 111, 114  
~116, 118, 126, 129, 151  
側妾 341

た

内裏 3, 6, 34, 45, 63, 65, 70, 73, 81, 166, 169, 193, 366  
立石 62, 65, 67, 68, 83, 86

ち

中藤 341, 355, 356  
町運営 20, 290, 307, 308, 319, 321, 327, 331, 369  
朝廷  
3, 51, 126, 127, 131, 227, 326, 367, 368  
町人地居住 20, 152, 154, 159, 224, 369  
頂妙寺・頂妙寺跡地 126, 145  
町役 154, 271, 273, 288, 289, 307, 320, 325, 353

つ

築地之内 13, 14, 19, 51, 60~62, 88, 99, 102, 103, 105, 108, 109, 111, 115, 127, 129, 130, 148, 152, 155, 157, 158, 172~174, 176, 188, 193, 215, 217~219, 222, 227, 311, 343, 347, 351, 368  
築地之外 99, 102, 103, 105, 115, 116, 118, 127, 129, 130, 158, 347

て

出入関係 291, 294, 295, 369  
寺町 5  
寺町通 96, 149, 150, 205, 207  
天皇家 340, 342, 351, 354~358

と

統一政権 4  
 塔之壇 350  
 道路拡幅・道路の拡幅  
 170, 172, 176, 178, 183, 187, 193, 217  
 徳川政権 19, 81  
 年寄(町年寄) 269, 289, 319, 325  
 豊臣政権 4, 6, 8~10, 19, 48~50, 78, 80

な

中筋 43, 71, 72, 110, 184  
 「中むかし公家町之絵図」  
 13, 32, 33, 43, 48, 74, 109, 110  
 梨木町 8, 46, 51, 52, 71, 97, 104, 105,  
 107, 110, 115, 116, 127, 129, 130, 152,  
 171, 183, 184, 193  
 南北堀 8, 52, 71~73, 78

に

二階町 8, 46, 51, 52, 71, 97, 104, 105,  
 107, 110, 115, 116, 127, 129, 130, 152,  
 171, 173, 174, 183, 184, 193, 311  
 西院参町 187~190, 269  
 西武家町 187, 189, 190  
 西武者小路町 350, 352  
 二条城 5, 7, 366  
 「二条邸敷地絵図」 40  
 二世代同居 211, 214, 215  
 女官 110, 341~343, 351, 353, 356, 357

は

拝借地 18, 192, 208, 209, 224, 226, 227  
 買得 118, 243, 248, 250, 251, 253~255,  
 257~259, 268, 269, 272, 283~287, 313,  
 314  
 買得地 18, 107, 118, 128, 227, 283  
 拝領地 18, 128, 192, 208, 209, 223, 225  
 ~227, 239, 267  
 幕府 20, 100, 126, 127, 151, 154, 159,  
 172, 193, 215, 222, 225~227, 354, 356  
 花立町 268  
 馬場 247, 249, 259, 281

針屋町 126, 241, 243, 251, 254, 256, 277,  
 279, 284, 286, 288~290  
 番屋 70, 71, 84, 86

ひ

東今町 241, 243, 247, 248, 250, 255, 256,  
 277, 280, 284~286, 288~290  
 東町 247, 248, 251, 254, 256  
 東洞院通 40  
 東山院御所 186  
 日御門通 173, 174, 183, 184, 190  
 瓢箪図子町 312, 319~327, 330  
 火除地 146, 148, 171, 176, 191~193  
 火除天満宮 298, 301  
 広小路 147, 171, 192

ふ

複合都市 365~367  
 武家伝奏 97, 112, 127, 154, 156~158,  
 168, 181, 209, 213, 214, 222~224, 226,  
 227, 354  
 武家町 104, 145, 146, 149, 187~189  
 不参料 323, 325, 330

ほ

宝永の大火 15, 166~171, 193, 218  
 防火対策 20, 168, 169, 171, 176~178  
 菩提所 297, 369

ま

町奉行 179, 180, 213  
 丸太町通 174, 191, 192, 205

み

御蔵小舎人 309  
 南御門通 170  
 「ミヤコ町」 366  
 妙顯寺城 9, 10, 37, 50, 365  
 名代 248, 256, 272, 273, 283, 285

や・よ

施薬院 68, 74, 87  
 「役所日記」 247, 252, 278, 291, 292, 298

屋敷地替え 168, 172, 173, 176, 183  
四足御門 39

ろ

老中 147, 168, 177, 182, 221, 225

六町  
六門

80, 311, 368  
61, 62, 82

◎著者略歴◎

登谷伸宏（とや・のぶひろ）

- 1974年 京都市生。  
1997年 明治大学理工学部建築学科卒業。  
2000年 京都大学大学院工学研究科生活空間学専攻修士課程修了。  
2006年 京都大学大学院工学研究科生活空間学専攻博士後期課程修了。  
京都大学博士(工学)。  
2012年 京都橘大学文学部歴史遺産学科助教。  
「まちに住んだ堂上公家」(丸山宏・伊従勉・高木博志編『みやこの近代』思文閣出版, 2008年) 木場明志・平野寿則監修『真宗本廟(東本願寺)造営史—本願を受け継ぐ人びと—』(共著, 真宗大谷派宗務室出版部(東本願寺出版部), 2011年)「陣中から惣門之内へ—公家町の成立とその空間的特質—」(『年報都市史研究』19 伝統都市論 山川出版社, 2012年) など

きんせい くげしやかい きょうと  
近世の公家社会と京都  
しゅうじゅう とししやかい  
—集住のかたちと都市社会—

---

2015(平成27)年3月23日発行

定価：本体8,000円(税別)

著者 登谷伸宏  
発行者 田中 大  
発行所 株式会社 思文閣出版  
〒605-0089 京都市東山区元町355  
電話 075-751-1781(代表)

---

印刷 株式会社 図書印刷 同朋舎  
製本

---

©N. Toya 2015

ISBN978-4-7842-1795-3 C3021